



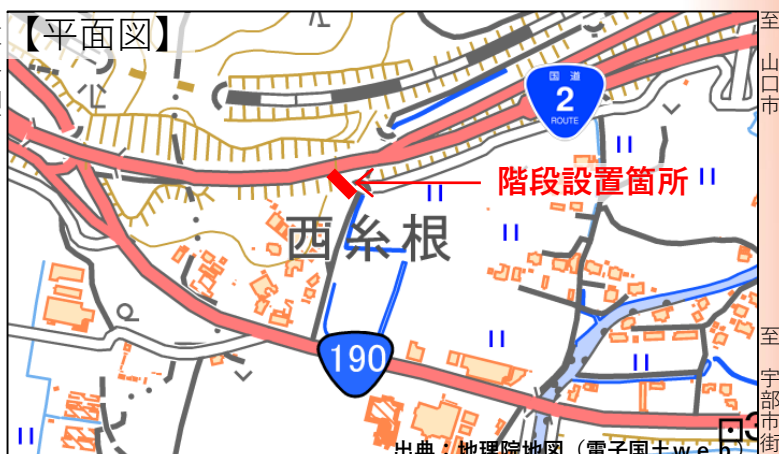
うべこくだより



道路を緊急避難場所として活用するため vol.028 R5.3.24

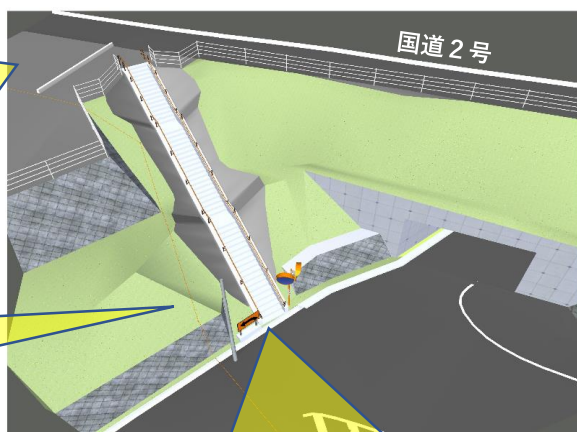
避難用の階段を設置しています。

- 切迫している南海トラフ地震や激甚化する豪雨災害などに備え、津波や洪水からの緊急避難場所を確保するため、避難施設の整備を推進しています。整備においては、地方公共団体のニーズを踏まえて予測浸水深よりも高い位置に整備されている直轄国道の高架区間等を緊急避難場所として活用しています。
- この施策に基づき、国道2号埴生糸根地区において国道2号を緊急避難施設として活用するための避難階段の整備を行っています。



階段を上った先に住民の方が一時的に待避出来るスペースを設けます。

通常時も入口は開放しています。



階段の規模は、高さ約8m、長さ約19mとなります。階段には踊り場（平場）を2箇所設け、高齢者や障害者等が利用し易いように2段式手摺を設置します。

発行元問合せ

国土交通省 山口河川国道事務所

宇部国道維持出張所

〒755-0063 山口県宇部市南浜 1-9-18

TEL：0836-34-5432



山口河川国道事務所ツイッター



道路の異状を発見したら...

緊急通報 #9910 24時間